

記入例

簡易な収入（所得）見込額の申立書 【家計急変者】

I 申請書の「② 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

氏名	左欄の者が扶養する者の数	令和5年度住民税課税状況	障害者控除等の適用	収入の減少のあった月	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額【D】×12	非課税相当収入限度額
					給与収入	事業収入または 人	年金収入 【C】		
記入例①（収入で申請）※令和5年7月から12月の任意の1か月の収入で申請する場合									
サイタマ タロウ さいたま 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input checked="" type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 未成年（未婚）	令和5年 7月	収入合計額 A+B+C = 【D】 165,000		165,000	1,980,000	2,043,999
サイタマ ハナコ さいたま 花子	0	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和5年 7月	収入合計額 A+B+C = 【D】 0		0	0	1,000,000
記入例②（所得で申請）									
オオミヤ ジロウ 大宮 次郎	0	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> 未成年（未婚）	令和5年 7月	収入合計額 A+B+C = 【D】 140,000		140,000	1,680,000	1,000,000

扶養している人数を記入
※世帯の人数ではありません。

（記入上の注意）

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。（扶養控除等申告書で届け出ている人数）
- ② 「令和5年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェックしてください。
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェックしてください。
- ④ 「収入の減少のあった月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年7月から令和5年12月までの任意の1か月の月を記入してください。
- ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年7月から令和5年12月までの任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入（非課税除く）がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	1,000,000円
配偶者・扶養親族（計1名）を扶養している場合	1,560,000円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	2,059,999円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	2,559,999円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	3,059,999円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

<任意の1か月の収入金額>
 (1) 給与収入・・・給与明細に記載されている交通費を除いた総支給額（手取り金額ではありません）
 (2) 事業収入等・・・1か月分の売上金額
 (3) 年金収入・・・1回に支払われる年金額（控除前）を2で割った金額（小数点以下切り捨て）→年金振込通知書を参照

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

II 年間所得により申し立てる場合、申請書の「② 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

氏名	【収入】 年間所得見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得見込額	【非課税相当額】 非課税所得限度額
		給与所得控除額	事業収入等の経費	公的年金等控除		
記入例①（収入で申請）						
1						
記入不要（空欄）						
2						
記入例②（所得で申請）						
オオミヤ ジロウ 大宮 次郎	1,680,000		1,240,000		440,000	450,000

(記入上の注意)

- ⑥「年間収入見込額」欄には、Iの年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
 - (1)【A】の額を12倍した給与収入分が162.5万円以下 → 55万円
 - (2)【A】の額を12倍した給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%－10万円
 - (3)【A】の額を12倍した給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%＋8万円
 - (4)【A】の額を12倍した給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%＋44万円
- ⑨「事業収入等の経費」欄
 - (1) 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
 - (2) 帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。
- ⑩「公的年金等控除」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。
 - (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 60万円超130万円未満 → 60万円
 - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
 - (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
 - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 110万円超330万円未満 → 110万円
 - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
- ⑪「年間所得見込額」欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{⑪年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$
- ※⑧給与所得控除額について、【A】の額を12倍した給与収入分が55万円未満【A'】の場合は、⑧欄を【A'】として計算してください。
- ⑫「非課税所得限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族(計1名)を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

記入例

収入(所得)に関する申立書

※世帯主を含めた世帯員のうち、令和5年度住民税が課されている方全員について記入してください(令和5年度住民税が非課税の方についての記載は不要です。)

- ① さいたま 太郎 は、就労先の都合によるシフト減少 のため、令和5年7月から12月の間に予期せずに、
 - 仕事を失った 給与が大きく減少した 休職(産休・育休等を除く。)した
 - 自営業を休業した 売上が大きく減少した 経費が大きく増加した
 - 再就職が見つからない その他()
 ため、令和5年 7 月の収入が住民税非課税水準相当でした。
- ② さいたま 花子 は、リストラ のため、令和5年7月から12月の間に予期せずに、
 - 仕事を失った 給与が大きく減少した 休職(産休・育休等を除く。)した
 - 自営業を休業した 売上が大きく減少した 経費が大きく増加した
 - 再就職が見つからない その他()
 ため、令和5年 7 月の収入が住民税非課税水準相当でした。

以上のことにより、申立いたします。

世帯主の氏名をご記入ください。

【記入日】 令和6年2月15日

【氏名】 さいたま 太郎